

質 問 ・ 回 答 書

件 名：「明治記念大磯邸園における官民連携事業の形成に向けたマーケットサウンディング調査」に係る質問及び回答

No	質問事項	質問内容	回答
1	簡易提案書及び対話結果の公表	簡易提案書や対話内容には参加者のノウハウ等が含まれており、結果概要の公表によってノウハウが流出してしまうなど、今後の公募に影響を与える恐れがあります。 そうした点について、どのような対応を行うのか、また、参加者名は公表されるのか、ご教示ください。	「マーケットサウンディング調査実施要領 9.本調査結果の取扱い」に記載の通り、本調査の結果概要については、民間事業者のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で公表します。結果概要の公表にあたっては、参加者に対して事前に内容を確認させて頂く場合がございます。 また、参加者名を公表する想定はなく、参加者数、提案件数、参加者の主な営業の業種などの公表を考えています。
2	簡易提案書の記載内容	短期間に具体的な検討が困難な項目（特に収益事業関係）もあるので、現時点で想定できる項目及び内容についてのみ記載すればよいでしょうか。	現時点において想定可能な項目及び内容の記載で問題ございません。
3	簡易提案書の記載内容	本調査後の検討によっては記載内容通りとならない（変更が生じる）こともあり得ますが、そうした前提で記載することでよいでしょうか。	ご認識の通りです。
4	旧池田邸での飲食事業	旧池田邸での具体的な改修内容（改修範囲、建物や設備等の仕様など）をご教示ください。 また、事業者が用意・対応すべきもの（例えば調理器具等）をご教示ください。（国と事業者との役割区分）	旧池田邸における改修内容については、建物修繕（内外装）・設備（上下水道・電気の配管など）を予定しております。（Ａ工事及びＣ工事の内容については、別紙 13 工事図面もご参照ください。なお、工事図面は工事公告段階の内容であり、公募までに変更となる可能性がございます。） 事業者が対応する内容については、占有料が発生する収益事業範囲の内、厨房範囲のＣ工事として、厨房機器や換気機器、衛生機器（手洗い等）及び配管ダクト・電気工事（照明、コンセント、盤類、配線）など想定しています。 また、建物南側の客席を想定する範囲については、建物修繕等に加えて邸宅の佇まいを再現するため、オリジナルの調度品（イス、テーブル）を貸与する想定をしています。
5	旧池田邸での飲食事業	旧池田邸の内装工事について、民間事業者による対応が可能な内容を教えてください。	旧池田邸のＡ工事及びＣ工事の内容については、質問４への回答の通りです。保存活用計画において旧池田邸は全て「保存部分」と設定されているため、事業者による壁紙の変更等の内装工事の実施は想定しておりませんが、Ｃ工事の範囲については事業者による厨房機器の設置等に伴う内装工事が発生する場合は、国との協議の上、事業者による実施を想定しています。
6	旧池田邸での飲食事業	旧池田邸の飲食事業について、軽飲食・重飲食など、提供可能な飲食サービスの内容に制限はありますか。	「別紙３_明治記念大磯邸園内の収益事業（想定）」に記載のルール及び制限事項の範囲内においては、飲食提供事業の内容について現時点で想定している制限はございません。
7	旧池田邸での飲食事業	音楽などの音を出すことに対する制限事項はありますか。	騒音規制法に基づく騒音の規制地域、規制基準等を遵守ください。 https://www1.g-reiki.net/city.gotsu/reiki_honbun/m108RG00000826.html また、「別紙３_明治記念大磯邸園内の収益事業（想定）」に記載の通り、他の利用者の快適性を明らかに損なう音響の発生は禁止行為としています。
8	休園日設定等	昭和記念公園では毎週などの休園日はないが、本邸園の休園日の設定は、全面開園後も毎週月曜日となるのでしょうか。	本邸園の休園日は毎週月曜日を想定していますが、今後の検討により変更となる可能性がございます。

9	休園日設定等	駐車場は自主事業のため、受託者側での利用日や利用時間も柔軟な対応が可能でしょうか。	駐車場は基本的には本邸園の休園日・開園時間に合わせた運営を想定していますが、旧池田邸における飲食事業等の活用形態やイベント等に合わせて利用時間を延長する等の柔軟な対応も提案可能です。
10	グループ組成の支援	グループ組成の支援を希望した場合、どのような方法で組成の支援をしていただけるのでしょうか。	現時点では、グループ組成の支援を希望する事業者の法人名・連絡先等を掲載した名簿の配布（配布先はグループ組成の支援を希望する事業者に限定）等を想定しています。
11	グループ組成の支援	支援を希望した場合、希望者の情報も無条件に相手方に開示されるのでしょうか。	情報開示の対象や範囲等は、今後検討します。ご希望や懸念事項がございましたら、「様式3 簡易提案書 （4）事業実施体制 ③グループ組成の支援」への記載をお願いします。（例：「情報の開示先は代表企業としての参入を想定している企業に限定したい」等）
12	調査結果を受けた今後の流れ	本調査は、事業参入条件等を確認し、公募条件に反映することを目的としていますが、本調査の結果は、どのようなスキームで公募条件に反映される予定でしょうか。可能な範囲でご教示ください。	今後、本調査で頂いたご提案、ご意見等及び有識者からの意見を踏まえ、公募条件を検討する予定です。